

京北地域に適した移動サービスの検討に向けた調査・検証業務委託仕様書

1 委託業務名

京北地域に適した移動サービスの検討に向けた調査・検証業務

2 業務目的

京都市右京区京北地域では、自家用有償旅客運送（いわゆる 80 条バス）及びスクールバスとして、「京北ふるさとバス」が運行している。また、京北病院の患者送迎、右京区社会福祉協議会による福祉有償運送などが運行されている。さらに、新たに観光施設等への送迎輸送のニーズも着目されている。

一方で、京北ふるさとバスにおいては、運行距離が長い割に昼間時間帯の利用者が特に少なく、また、利用者の多くを占める小中学生の利用も少子化により年々減ってきており、その結果運行収入が減少傾向にある。そのため、採算性の確保が難しく、運営経費の不足分を京都市が補助している現状がある。さらに、財政面の課題だけではなく、運転士等の担い手不足も深刻化しており、他の移動サービスも含め、将来にわたっての持続性が懸念される。

本業務は、京北地域における既存の移動サービスの再編方策を立案し、同地域に適した持続可能な移動サービスを検討・具体化することを目的としており、それらに必要となる調査及び検証業務を委託するものである。

3 委託業務の内容

（1）地域の輸送資源に係る現況整理

ア 現状の輸送資源（車両数、運転士数）の稼働日数・時間帯、運行管理者、車両整備方法、利用者数（券種別・便別・乗降地間OD）、収支状況等を整理する。ただし、利用者数について詳細不明な場合は、把握可能な範囲（券種別売上額、便別利用者数など）を整理する。

対象は、京北ふるさとバス、スクールバス、京北病院患者送迎、福祉有償運送、無償運送、西日本ジェイアールバス「高雄・京北線（周山～細野口間）」、南丹市営バス（京北地域運行分）とする。

イ 前項で整理した輸送資源の今後の見込み（運転士数の推移、車両更新時期など）を整理する。

また、新たな利用ニーズとして把握している京北地域の各観光施設への送迎輸送を検討するため、現状の観光客数、移動手段、各観光施設と交通結節点（鉄道駅等）間の移動状況について整理する。

ウ 京北地域住民の移動サービスの利用実態及び将来に向けてのニーズについて整理する。

エ 必要なデータは事前に協議し、可能なものについては本市があらかじめ収集のうえ、業務着手時に提供する。

（2）移動サービスの検討

ア 移動サービスを導入する際に決定が必要な事項を整理する。

イ 移動サービスの提供に当たって投入可能な輸送資源の集約・統合に向けた必要な調整を行う。

ウ 前項の調整状況等を踏まえ、本市と協議のうえ、移動サービスの導入に当たって必要な準備を進める。

4 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

5 委託業務の進行等

(1) 業務スケジュールの調整

受託者は業務開始に先立ち、今後の業務スケジュール表を作成し、本市へ届け出て承認を得ること。

(2) 進捗状況の報告

受託者は、業務進捗状況その他必要事項について、適宜、本市へ報告を行うこと。

(3) 協議事項

本仕様書に定めのない事項及び業務遂行に当たり疑義が生じた場合は、本市と受託者の協議によりその解決を図ること。

(4) その他

受託者は、業務終了時に次の成果品を提出すること。

- ア 本委託業務報告書 1部
- イ 各種データファイル 一式
- ウ その他、本市が指示するもの

6 その他

(1) 秘密保持義務

本委託業務によって知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。委託期間終了後も同様とすること。

(2) 個人情報の保護

個人情報を適切に管理・保護するために必要な措置を講じること。

(3) 損害賠償

本委託業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、本市の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理すること。

(4) 著作権の取扱い

円滑な事業の実施及び成果の普及を図るため、本委託業務により生じた著作権については、原則として本市に帰属させるものとする。ただし、事前に書面による本市の同意を得た場合はこの限りではない。